

下野市内水氾濫対策計画を策定しました

■問い合わせ先 建設課 ☎(32)8908

近年、気候変動などの影響により、大型の台風や集中豪雨などによる被害が全国的に頻発し、激甚化しています。市内でも大きな浸水被害が発生しました。このような事態に対応するため、内水氾濫や河川からの越水に対する具体的な取り組みを定める下野市内水氾濫対策計画を策定しました。

内水氾濫とは

ゲリラ豪雨や長時間にわたる強い雨によって排水施設の能力を超える雨水が流れ込み、排水施設からあふれたり、低い土地にたまったりすることにより発生する浸水被害のことをいいます。

なお、主要河川など大きな川の水を外水と呼び、これがあふれる洪水のことは「外水氾濫（越水）」といいます。

内水氾濫の原因

農地や緑地などには、雨水を一時的に貯留したり、地中へ浸透させたりする働きがあります。しかし、市街化が進むことにより、宅地や舗装された道路が拡大し、雨水を貯め込む能力が減少していきます。

また、側溝などの排水設備の整備によって、雨水が河川へ流れ込む速度も速くなり、雨水が集中することになります。河川に排水できない雨水が道路冠水や床上・床下浸水の原因となって、内水氾濫となります。

内水氾濫の対策

内水氾濫を防止するためには、従来の雨水排水施設の整備だけではなく、積極的に雨水を貯め込み、浸透させることが必要となります。また、浸水被害が発生してしまったときのための備えも必要となります。これらのことを踏まえて、本計画においては次の3つの方針による対策を行います。

- ①流す（河川整備、排水施設整備） これまで行っていた対策をさらに推進します。
- ②貯める（雨水貯留・浸透施設整備） 雨水を敷地の外に出さず、敷地内に貯め込むことを推進します。
- ③備える（防災能力向上、減災対策） 浸水に対する危機意識の醸成や地域の防災体制作りを推進します。

地域住民の皆さまや事業者の皆さまに協力していただきたいこと

地域住民の皆さまや事業者の皆さまには、内水氾濫を防ぐ・軽減するために、次のような取り組みへのご協力をお願いします。

雨水流出抑制の取り組み

- ・雨水貯留施設や浸透施設の設置（雨水タンクや浸透ますの設置）
- ・緑地や農地などの保全と活用（緑地の適正管理、田んぼダム）
- ・防災能力の向上（地域の防災体制作り、水害に対する備え）

身近でできる取り組み

- ・雨どいからの雨水をバケツに貯めて、庭の水まきに利用
- ・大雨のときには、家庭から出る生活排水を貯めておき、流さない（例：お風呂の水）



内水氾濫対策の実施主体

内水氾濫対策計画では、雨水流出を抑制する取り組みを主に記載しています。ですが、対策をさらに充実させるためには、地域住民や事業者、行政などの様々な主体が、それぞれの役割を分担していく「自助」・「共助」・「公助」の考え方のもと、推進していく必要があります。

■**主な自助の取り組み** 自宅の浸透ますや貯水タンクの設置、排水口の清掃、雨水を浸透させる庭の手入れなど

■**主な共助の取り組み** 地域の水害リスクを認識し、水害から守る自主防災組織を組織する取り組みなど

■主な公助の取り組み

各種補助金制度の創設、浸水ハザードマップの改訂、自主防災組織への援助、防災訓練の実施など

内水氾濫対策に役立つ情報

雨水貯留施設設置費補助金

雨水の流出の抑制と雨水の有効利用の促進のため、条件を満たす雨水貯留施設を設置した方に、最大4万円の補助金を交付します。

■問い合わせ先

下水道課 ☎(32)8912

水害などに関する情報提供

道路冠水地図や洪水ハザードマップなどを作成しています。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

市全体で一丸となって水害に強いまちづくりに取り組んでいきましょう